

令和 2 年度 事業計画書

社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会

令和2年度 事業計画書

1 現状と背景

少子高齢化や人口減少をはじめとした社会情勢の変化により、地域や職場におけるつながりが希薄化し、従来から地域や職場の関係性において解決が図られてきた問題への対応が困難となっています。一方では、単身世帯の増加、核家族化、共働き世帯の増加等、家庭の機能も変化しつつあり、社会的孤立や制度の狭間の問題が顕在化してきています。

これらの状況に対して国は、新たな社会福祉の理念として、「地域共生社会」の実現を提示し、「地域課題の解決力」「地域丸ごとのつながり」「地域を基盤とする包括的支援」「専門人材の活用」の4つの視点に基づいて、社会福祉法の改正を行う等により具体的な取り組みの推進が始まっています。

名古屋市では、平成30年度から2年間かけて第3期地域福祉計画と市社会福祉協議会の第6次地域福祉推進計画を一体とした「なごやか地域福祉2020」を策定し、地域福祉の取り組むべき方向性として、「つながり支えあう地域をつくる」「一人ひとりの「暮らし」を支える仕組みをつくる」「地域で活躍する多様な担い手を育む」の3つの柱を示し、これに基づいた施策の推進が予定されています。

また、昭和区では、区将来ビジョンの「めざすべき区の将来像」を「みんなが住み続けたくなるまち昭和区」として、「まちの姿」に「安心・安全で快適に暮らせるまち」、「誰もがいきいきと暮らせるまち」、「子どもが豊かに育つまち」、「ふれあいやにぎわいのあふれるまち」の4項目が掲げられています。

これに基づく具体的な施策や事業として、地域包括ケアシステムの構築や第4次昭和区地域福祉活動計画の推進をはじめとした地域福祉の推進、子どもへの学びの機会の提供や地域での居場所づくりが位置付けられており、地域福祉の推進がますます重視されています。

本会では、地域で生じている課題や社会的孤立の状態にある人々への支援について、地域住民や社会福祉関係者が気づき、主体的に問題解決に取り組めるよう、地域住民や社会福祉関係者のみなさまとともに「誰もが誰かの力になれる」地域づくりに取り組みます。

2 基本方針

(1) 学区等の小地域における福祉活動の推進

平成27年度に全11学区からの参画を得て開催した「学区社会福祉協議会あり方検討会」における議論をとりまとめた「学区区社会福祉協議会のあり方についての提言書」に基づき、各学区社会福祉協議会が地域の課題を踏まえて、ふれあいネットワーク（見守り）活動や地域支えあい事業（相談窓口）、ふれあい・いきいきサロンなど、地域住民一人ひとりの生活上の困りごとの解決を目指して活動の支援を行います。

(2) 総合支援型社協の推進

本会は、市社会福祉協議会の事業所として本会事務所内に設置されている介護保険事業所や昭和区西部いきいき支援センターへの運営協力、名古屋市から管理運営業務を受託している白金児童館（本会とNPO法人わが家流子育て応援団ふりあんで構成するコンソーシアムによる受託）及び八事福祉会館等、さまざまな事業を実施しています。

これら業務を担う多様な専門職が、それぞれの職種の専門性を活かしながら、“昭和区社会福祉協議会の職員”として一体的に「個と地域の一体的支援」に取り組みます。

(3) 第4次昭和区地域福祉活動計画の推進

平成30年度に策定した第4次昭和区地域福祉活動計画の計画期間（令和元年度～令和5年度）について、6つの重点項目に基づいて、地域住民やボランティア、福祉施設・事業者、専門職等によって構成される推進プロジェクトチーム等により、具体的な取り組みを実施していきます。

各プロジェクトチーム等における年度の取り組み内容（実施計画）について、報告や共有、確認する機会として、推進プロジェクトチームの全体会や計画の策定委員を中心とした評価ワーキングを設けることで、プロジェクトチームの枠を超えて取り組みが地域へと広がることを目指します。

1 小地域福祉活動の推進（学区社会福祉協議会の支援）

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の実施予定
学区社会福祉協議会の活動支援	平成27年度策定した「学区社会福祉協議会あいネットワーク書」に基づき、学区社会福祉協議会がふれあいネットワーク（見守り）活動、ふれあいサークル（見守り）、地域支えあい事業、学区社会福祉協議会行動計画の作成などに取り組めます。	研修会 1回 連絡会 1回 会長連絡会 1回
高齢者ふれあい給食サービスの活動支援	給食会や配食の実施を通じ、福祉に関する情報提供及び学区関係者との関係づくり、さらに困りごとなどの把握に努める。	実施10団体への助成
【拡充】地域支えあい事業の実施	地域住民が抱えているちよつとした困りごとを住民相互の助け合いにより解決する仕組みづくりを推進する。 既に事業を実施している7学区（滝川、川原、松栄、御器所、吹上、村雲、白金）については、地域支えあい活動連絡会議の開催や地域住民から選ばれた相談窓口の相談員（ご近所事業のランティアコーディネーター）への支援を行う。また、事業の周知等に効果的なグッズを作成し、実施学区での周知に活用する。 事業未実施の学区については、実施に向けて事業に対する理解の促進や事業実施準備の支援を行う。	地域支えあい活動連絡会議 各学区年2回 ご近所ボランティアコーディネーター連絡会年2回 新規1学区の実施に向けた支援
ふれあいネットワーク（見守り）活動の推進	学区社会福祉協議会を中心として、孤立防止を目的として近隣の住民の協力を得て、見守り・安否確認（訪問、声かけなど）を行うとともに、必要に応じて対象者からの困りごとの相談を受けたり、関係機関への連絡を行う。	実施4学区への支援

2 地域福祉活動の推進

事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
個別事業計画 ふくし教育・担い手づくり		
学校での福祉教育の実施	総合的な学習の時間や道徳の授業などに、福祉に関する授業を行う。福祉に関する授業へのグラムの提案やコーディネートを行う。福祉への協力や参加を促進する。 地域住民の協力や参加を促進する。	通年実施
福祉教育セミナーの開催	学校の教員や地域の活動者を主な対象に、事例報告や情報共有の研修会を開催し、福祉教育の意義や効果を伝える。	年1回
【新規】点訳ボランティア養成講座の開催	点訳ボランティア養成講座を開催し、視覚障害者への理解を広げるとともに、点訳活動を行う担い手を養成する。	年1回
情報発信		
広報紙「こころんネット」発行	区内に地域福祉活動について周知し、興味を深めてもらうことを目的とした広報紙を発行、配布する。	年3回発行
ホームページの運営	ホームページを運営し、タイムリーな情報発信に努める。また、フェイスブックやツイッターも活用していく。	通年実施
区内行事への参加	区内まつりや各学区において実施される行事等への参加を通じて、地域福祉活動やその財源について広く周知する。	通年実施
障害のある人への情報提供	ボランティアによる「広報なごや」や「こころんネット」の音訳版、点訳版を作成する。また、共同募金の財源を活用して資材等の充実を図る。	通年実施

各種団体助成・支援		
各種団体の活動支援	共同募金や賛助会費を財源として、各種団体等（児童関係団体、ボランティア団体、心身障害児者団体、低所得世帯）への助成を行う。	通年実施
在宅サービスセンターの管理運営	研修室やボランティアルームなどの貸出を行い、区民の地域福祉活動の推進を図る。	稼働率80%
生活困窮者の自立支援		
なごや・よりどりこころサポート事業への参加	名古屋市社会福祉協議会が市内の社会福祉法人との協働による「なごや・よりどりこころサポート事業」に参加する。 名古屋市の生活困窮者認定就労訓練事業所の認定を受け、引き続き就労支援事業にも取り組む。	通年実施
※愛知県社会福祉協議会事業 生活福祉資金貸付事業の実施	相談や資金貸付を通じて、民生委員児童委員とともに、低所得世帯、高齢者世帯、障害者世帯等の自立を支援する。	通年実施
食糧支援の実施	総合相談支援を通じて、困窮状態にあって食料の支援が必要であると判断する相談者に対してセカンドハーベスト名古屋に依頼し、2～3週間程度分の食料を提供する。	通年実施

その他	福祉まつりの開催支援 はつらつ長寿推進事業(はつらつかラブ)の実施	実行委員会と協力し、第38回昭和区の福祉まつりの開催を支援する。開催を通じて区民の福祉問題への関心を高め、福祉意援識の向上を図る。	名古屋市内在住の65歳以上の方を対象に、健康体操やレクリエーションなどの活動を通じて介護予防への理解を促し、自主活動や地域活動等への参加促進を図ることを目的に、週4日、昭和区内8会場を巡回して実施する。 各会場では、参加者への情報提供やプログラム内容の工夫により、参加者とともに、「はつらつデー」や「出張講座」を開催します。また、令和2年度が委託契約の最終年度となることから事業運営について分析を行った上で、本会が継続して受託できるよう準備を進める。	年1回開催（8月シンボジウムと本祭り） 通年実施
	高齢者サロンの整備等生活支援推進事業（市受託事業）	孤立しがちな高齢者等が気軽に地域住民とともに楽しく過ごすことを進めることを進めます。また、生活支援や介護予防の基盤整備とネットワークの構築をめざし、保健センターとの協働により生활支援・会議予防部会を開催し、具体的な取り組みを検討する場として、地域住民（地域支えあい事業相談窓口の相談員）や福祉専門職等による構成される生活支援ワーキングを開催する。	サロン等団体への助成 生活支援・介護予防部会年2回開催 生活支援ワーキング年2回開催	

【拡充】 つながりづくり交流会の開催	サロンに関わる人たちの資質の向上をはかるため、サロンや居場所に関わる人を対象として、交流や学習の機会を設け、サロンを開催する。	年3回
福祉施設を活用したサロンの開催	福祉施設と地域住民との日常的な顔の見える関係づくりを開催に向けた働きかけを行う。	通年実施
子どもの居場所づくりや子ども食堂の支援	子どもの居場所や子ども食堂の実施について必要な支援を行う。また、名古屋市社会福祉協議会子ども食堂推進事業（名古屋市子ども食堂推進事業費補助金）により運営助成金を支払う。	通年実施
学齢期の子どもに関わる団体・機関の交流会の開催	学齢期の子どもとの支援に関する団体や機関が相互の活動や支援内容について理解を深めることとともに、将来的にゆるやかなネットワークを構築することを目指し、団体や機関の間の情報交換等を目的とした交流会を開催する。	通年実施
【新規】 親子でつくるう！ショウちゃんパンバル、こころんパン	昭和区役所、生涯学習センターと協力し、親子のふれあいや子どもの学びの場づくりを目的としてパンづくり教室を開催する。	年2回

3 ボランティア・市民活動の振興

個別事業計画		活動・事業の概要	今年度の予定・目標
ボランティアセンター			
ボランティア情報の収集発信	なごやボランティア募集情報の活用、登録ボランティアへの情報発信などをを行う。	情報発信などを行う。	通年実施
ボランティアコーディネートの実施	区社協ボランティアセンターの広報に努め、ボランティアのコーディネートを行う。また、地域の人材発掘に努め、ボランティアコーディネート機能の向上を図る。	ボランティアセンターの広報に努め、ボランティアのコーディネートを行つ。また、地域の人材発掘に努め、ボランティアコーディネート機能の向上を図る。	通年実施
ボランティア団体の支援			
昭和区ボランティア連絡協議会の活動支援	ボランティア連絡協議会主催の各種事業（市民向け講座、子育て支援イベント、ボランティア向け研修会・交流会の開催、広報誌の発行等）の活動支援を行う。	ボランティア連絡協議会主催の各種事業（市民向け講座、子育て支援イベント、ボランティア向け研修会・交流会の開催、広報誌の発行等）の活動支援を行う。	通年実施 団体への助成
おもちゃライブラリーポップの活動支援	障がい児の参加呼びかけや団体・施設への利用PRなどをを行うとともに、新しいボランティアの拡大を図る。	障がい児の参加呼びかけや団体・施設への利用PRなどをを行うとともに、新しいボランティアの拡大を図る。	毎月1回開催 (第3土曜日)
子育て＆子育ちにこにこサロンの活動支援	NPO法人と協働で「子育て＆子育ちにこにこサロン」を実施し、安心して子育てのできる環境づくりに取り組む。	NP0法人と協働で「子育て＆子育ちにこにこサロン」を実施し、安心して子育てのできる環境づくりに取り組む。	毎月2回開催 (第1・第3火曜日)

防災・減災の取り組み	
災害ボランティアの活動支援	なごや防災ボランティアネットワーク昭和が実施する、ひとり暮らし高齢者等、自身で家具転倒防止金具の取付が困難な方に対する事業等に対応する。また、ボランティアグループや福祉施設と協力し防災知識の普及啓発のための防災カフェを開催する。
災害ボランティアセンター設置運営訓練の開催	「大規模災害時ににおける昭和区災害ボランティアセンター開設に係る支援協力に関する協定書」に基づき、区役所総務課、なごや防災ボランティアネットワーク昭和とともに、センターの設置と運営にかかる訓練を実施する。
防災フェスティバルの開催	区在宅サービスセンターを会場として、なごや防災ボランティアネットワーク昭和や消防団等の協力を得て、災害ボランティアセンターや防災について広く周知する。

4 総合支援型社協の推進

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
職員の資質（専門性）の向上と連携力の強化	総合支援型社協を目指して、各部門の横割りによる事務局プロジェクトチームを設置し、「個と地域の一体的支援」を行う。職員班により「個と地域の資質向上を目的とした研修、区社協の周知活動を実施する。	通年実施
通所介護事業（昭和区デイサービスセンター）の運営	要支援・要介護高齢者等を自宅から送迎し、デイサービスセンターにおいて、機能訓練や入浴、レクリエーションなどを通じて、要介護状態の改善を目指す。また、防災フェス夕と併せてデイサービスの施設開放を行う。新たにご家族との交流会を検討する。	通年実施 (施設開放 年1回)
昭和区介護保険事業所（名古屋市社会福祉協議会事業）への運営協力		
居宅介護支援事業の実施	要支援・要介護高齢者等のケアプラン作成や要介護認定の申請代行などを行い、一人ひとりのニーズに合った支援を行う。	通年実施
訪問介護事業の実施	要支援・要介護高齢者等や障がい者などを対象にホームヘルパーが家庭を訪問し、一人ひとりの自立を支援しながら日常生活上の援助を行う。	通年実施

昭和区西部いきいき支援センター（名古屋市社会福祉協議会受託事業）への運営協力		
地域支援事業の実施	高齢者やその家族に関する総合的な相談・支援を実施する。 また、高齢者虐待や権利擁護に関する相談を実施する。	通年実施
介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業の実施	指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業（新しい総合事業におけるケアマネジメント）を実施する。	通年実施
認知症家族支援事業の実施	認知症家族教室、認知症家族サロン、もの忘れ相談医の専門相談を実施する。	・家族教室 年2回 ・家族サロン、もの忘れ相談 年12回
認知症初期集中支援チームによる支援の実施	認知症になつても安心して生活ができる地域を実現するために、認知症の人等を訪問し、初期の支援を包括的、集中的に実施する。	通年実施
認知症地域支援推進員による支援の実施	医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談事業等を実施する。	通年実施
見守り支援事業の実施	見守り支援に関する個別ケースの対応や電話による見守り活動を実施する。	通年実施

八事福祉社会館	福祉増進事業の実施	健康・趣味・教養の講座等を開催するとともに、同好会活動を支援する。「映画会」、「いらっしゃい事業」、「わくわくサロン」等の実施及び健康や生活に関する相談事業を行なう。さらに、囲碁将棋室、集会室、浴室等を無料で提供し、高齢者の居場所や仲間づくりを支援する。	主催講座 25講座 映画会年12回程度 いらつしやい事業月1～2回程度 わくわくサロン年2期 健康相談月1回 電話相談週2回
	福祉社会館認知症予防事業の実施	いきいき支援センター及び関係機関等と連携しながら、高齢者やその支援者を対象に、認知症予防教室、認知症予防リーダー養成講座等を開催する。	予防教室年2期 リーダー養成講座年3期
	認知症予防リーダー派遣事業の実施	認知症予防のため「認知症予防プログラム隊」を派遣し、脳トレ・回想法等を地域のサロン等で実施する。また、館において「ハ事脳トレサロン」を実施する。	年30回
	各種行事の実施	「福祉会館まつり」、「囲碁大会」などを開催し、多くの利用者同士の交流や楽しむ機会を創出する。	福祉会館まつり年1回 囲碁大会年3回

白金児童館の管理運営（こころん・ふりあんコンソーシアム・市指定管理）

子ども育成活動の実施	<p>支援の必要な子どもが安心・安全に過ごせる遊び場を提供するなども、各種事業、クラブの企画運営に参加する「こどもの全育ち」を図る。また、子どもが企画力を得て実施する「しらかねナイト」や中学・中高生・相談支援事業を行う。</p>	<p>遊び場利用者数 目標 100名／日 行事回数 350回 (参加者数 6,000名) クラブ回数 220回 (参加者数 6,000名)</p>
子育て支援活動の実施	<p>地域子育て支援拠点の専任の職員を配置し「赤ちゃんと二人だけの外出デビューは児童館」を目標に各種行事・クラブを実施する。 昭和区子育て支援ネットワークとの共催により、産後うつや虐待の防止を目的とする親支援プログラムを実施する。</p>	<p>中高生の学習支援 2会場52回 (参加者数 各12名)</p>
地域福祉促進活動の実施	<p>地域の関係団体との連携づくり、地域住民との交流を意識して行事や移動児童館を実施します。 移動児童館は、保健センターや主任児童委員主催の子育てサロン等で実施します。また、児童館の運営に地域住民の意見をいただく「サービス向上委員会」を開催します。</p>	<p>移動児童館 30回 (参加者600名)</p>
「どんぐりクラブ」(留守家庭児童クラブ) の実施	<p>下校後に保護者が不在となる家庭の小学生を対象に、「どんぐりクラブ」(留守家庭児童クラブ) を実施する。</p>	<p>通年実施 (定員30名)</p>

5 専門職の連携・協働や福祉施設・事業者のネットワークづくり

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
推進プロジェクトチームによる取り組みの推進 連携	地域住民やボランティア、福祉施設・事業者、専門職等にように基づいて具体的な取り組みを実施する。	通年実施 実施計
保健・医療・福祉の分野を超えた 連携	複合的な課題を抱えた人や世帯の支援を推進するため、保健・医療・福祉など専門職に加え、昭和区地域包括ケア推進会議と連携して、専門職のネットワーク構築を図ることを目的とした研修を開催する。	セーフティネット委員会 年2回 複合課題支援者研修会 年1回
学区と福祉施設がお互いの活動を知る機会の設定	学区社会福祉協議会の総会や地域支えあい活動連絡会議などの場に福祉施設が参加し、お互いの活動を知る機会を持つ。	通年実施
福祉施設設意見交換会	様々な分野の福祉施設や事業者が地域との交流や公益的な活動、災害対策について情報交換し、今後の取り組みに役立てる。	年3回程度

6 その他

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
自主財源の確保	賛助会員の募集を行い、引き続き、区社協の自主財源の確保に努める。また、区内の社会福祉事業の財源となる「赤い羽根共同募金」の事務局として募金活動を支援する。	通年実施 実施